

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【中間会計期間】	第24期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
【英訳名】	TOKYO METROPOLITAN TELEVISION BROADCASTING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河内 功
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目12番地
【電話番号】	03(5276)0009（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務局長 栗田 晶子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町一丁目12番地
【電話番号】	03(5276)0009（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総務局長 栗田 晶子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	7,694	8,454	9,599	15,755	16,470
経常利益 (百万円)	636	622	683	1,303	1,377
中間(当期)純利益 (百万円)	411	414	492	819	899
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	4,835	4,835	4,835	4,835	4,835
発行済株式総数 (千株)	350	350	350	350	350
純資産額 (百万円)	7,630	8,416	9,340	8,042	8,901
総資産額 (百万円)	10,614	15,960	17,142	11,280	16,233
1株当たり純資産額 (円)	21,802.35	24,048.13	26,685.85	22,977.48	25,432.37
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	1,175.84	1,182.87	1,407.75	2,342.85	2,570.00
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	120	150
自己資本比率 (%)	71.9	52.7	54.5	71.3	54.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	648	549	771	1,328	1,601
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1	5,129	105	289	4,931
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	104	4,662	245	166	4,438
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	3,574	3,987	5,433	3,904	5,012
従業員数 (人)	121	125	132	119	124
[外、平均臨時雇用者数]	[38]	[35]	[32]	[41]	[36]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成28年9月30日現在

事業部門別	従業員数（人）
放送事業	72〔30〕
その他事業	10〔0〕
管理販売業務	50〔2〕
合計	132〔32〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記表には、受入出向社員を含み、嘱託者（1人）は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、円高、株安の進行に伴い企業収益が低迷するなか、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調が続きました。こうした環境の下、当社はコンテンツの強化・開発に注力し、新規番組開発や既存番組充実を図り、売上の拡大に努めました。

この結果、売上高は95億99百万円、前年同期比113.5%の増収、営業利益は7億44百万円、前年同期比100.2%、経常利益は6億83百万円、前年同期比109.7%、中間純利益は4億92百万円、前年同期比119.0%と増収増益となり、売上高は上半期として過去最高を更新しました。

当中間期は中期計画である「東京コンテンツ化計画」に則り、既存の生ワイド番組のリニューアル化、新規番組及びアニメ番組に制作費を積極的に投入し、編成面での強化を図りました。アニメ番組では、当社が製作委員会に参加する「クロムクロ」、「あまんちゅ！」などの話題作品を含む新作64作品を放送しました。また、スポーツ番組では、福岡ソフトバンクホークス戦をレギュラーシーズン66試合中継しました。これら番組コンテンツの拡充により、タイム、スポットなど放送事業収入は大幅に伸張しました。

放送外事業としては、初音ミクの「マジカルミライ2016」（幕張メッセ）など、ライブと企画展の複合イベントにも積極的に取り組み、新たな可能性にチャレンジしました。

前期より開始した、放送を通信で同時配信を可能とするアプリ「エムキャス」は、9月末時点でアプリダウンロード数は112万件に達しました。今年度は引き続き、様々な角度からフィージビリティスタディ（事業可能性調査）をすすめ、本格的な事業化に向けて検討を行っています。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

放送事業

放送事業は、タイムのアニメ、テレビショッピング、及びスポット収入の増加を受け、売上高は7,442百万円（前年同期比117.0%）と前年同期に比べ1,081百万円の増収となりました。

その他事業

その他事業は、イベント事業収入が増加する一方、スポット配信業務が減少したことから、売上高は2,156百万円（前年同期比103.1%）となり、前年同期に比べ64百万円の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前中間会計期間末に比べ1,446百万円増加し、5,433百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は、771百万円(前年同期は549百万円)となりました。これは税引前中間純利益が682百万円、非資金費用である減価償却費187百万円を計上したほか、仕入債務が451百万円増加した一方、売上債権の増加534百万円や法人税等の支払額247百万円を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、105百万円(前年同期は5,129百万円)となりました。これは有形固定資産の取得による支出109百万円や出資金の払込による支出151百万円を計上する一方、定期預金の払戻による収入100百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、245百万円(前年同期は4,662百万円の獲得)となりました。これは社債の償還による支出128百万円や長期借入金の返済による支出61百万円などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（百万円）	前年同期比（％）
放送事業	7,442	117.0
その他事業	2,156	103.1
合計	9,599	113.5

（注）1．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）		当中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)ディーエイチシー	1,462	17.3	1,266	13.2
(株)ポニーキャニオン	-	-	682	7.1
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	576	6.8	576	6.0

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は、放送事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、有価証券、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付引当金等の計上について見積り計算を行っており、その概要については「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末の16,233百万円と比較して5.6%増の17,142百万円となりました。これは現金及び預金や売掛金の増加などによるものであります。負債合計は、前事業年度末の7,331百万円と比較して6.4%増の7,802百万円となりました。これは買掛金や前受金が増加したことなどによるものであります。純資産は、前事業年度末の8,901百万円と比較して4.9%増の9,340百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前中間会計期間の8,454百万円と比較して13.5%増の9,599百万円となりました。放送事業ではタイム収入及びスポット収入の増加を受けて増収となりました。その他事業では主にイベント事業収入の増加により増収となりました。

売上原価並びに販売費及び一般管理費

売上原価は、前中間会計期間の6,127百万円と比較して16.8%増の7,157百万円、販売費及び一般管理費は、前中間会計期間の1,583百万円と比較して7.2%増の1,697百万円となりました。

営業損益

営業利益は、前中間会計期間の742百万円と比較して0.2%増の744百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、63百万円（前中間会計期間4百万円）となりました。営業外費用は、124百万円（前中間会計期間124百万円）となりました。

経常損益

経常利益は、前中間会計期間の622百万円と比較して9.7%増の683百万円となりました。

特別損益

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

中間純損益

中間純利益は、492百万円（前中間会計期間414百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	350,000	350,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	-	350,000	-	4,835	-	500

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エフエム東京	東京都千代田区麹町1-7	70,250	20.07
株式会社中日新聞社	愛知県名古屋市中区三の丸1-6-1	21,950	6.27
東京都	東京都新宿区西新宿2-8-1	12,300	3.51
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	12,300	3.51
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	12,300	3.51
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	12,300	3.51
東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	12,300	3.51
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	12,300	3.51
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-6	10,350	2.96
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	7,500	2.14
計	-	183,850	52.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,000	350,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	350,000	-	-
総株主の議決権	-	350,000	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	2.5%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	3.4%

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,312	5,633
受取手形	-	0
売掛金	2,310	2,844
番組勘定	22	45
貯蔵品	3	3
前渡金	108	268
前払費用	49	103
繰延税金資産	48	44
未収入金	106	39
その他	9	5
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	7,968	8,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2, 3 1,122	1, 2, 3 1,148
構築物（純額）	1, 2, 3 332	1, 2, 3 307
機械及び装置（純額）	1, 2, 3 603	1, 2, 3 503
土地	2, 3 4,342	2, 3 4,342
その他（純額）	1, 3 26	1 26
有形固定資産合計	6,427	6,328
無形固定資産	61	52
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,224	1,221
繰延税金資産	182	207
その他	369	350
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,775	1,778
固定資産合計	8,264	8,159
資産合計	16,233	17,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	704	1,187
1年内償還予定の社債	3 257	3 257
1年内返済予定の長期借入金	3 92	3 62
未払金	607	548
リース債務	4	3
未払法人税等	256	230
前受金	164	380
賞与引当金	61	73
その他	139	116
流動負債合計	2,289	2,861
固定負債		
社債	3 3,513	3 3,385
長期借入金	3 816	3 785
リース債務	5	3
退職給付引当金	601	639
役員退職慰労引当金	104	128
固定負債合計	5,042	4,941
負債合計	7,331	7,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,835	4,835
資本剰余金		
資本準備金	500	500
資本剰余金合計	500	500
利益剰余金		
利益準備金	18	23
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,536	3,971
利益剰余金合計	3,555	3,995
株主資本合計	8,890	9,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	8
評価・換算差額等合計	10	8
純資産合計	8,901	9,340
負債純資産合計	16,233	17,142

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	8,454	9,599
売上原価	6,127	7,157
売上総利益	2,326	2,441
販売費及び一般管理費	1,583	1,697
営業利益	742	744
営業外収益	4	63
営業外費用	1,124	1,124
経常利益	622	683
特別損失	-	0
税引前中間純利益	622	682
法人税、住民税及び事業税	199	210
法人税等調整額	9	20
法人税等合計	208	189
中間純利益	414	492

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,835	500	500	14	2,683	2,697	8,033
当中間期変動額							
剰余金の配当				4	46	42	42
中間純利益					414	414	414
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	4	367	372	372
当中間期末残高	4,835	500	500	18	3,051	3,069	8,405

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8	8	8,042
当中間期変動額			
剰余金の配当			42
中間純利益			414
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2	2	2
当中間期変動額合計	2	2	374
当中間期末残高	11	11	8,416

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,835	500	500	18	3,536	3,555	8,890
当中間期変動額							
剰余金の配当				5	57	52	52
中間純利益					492	492	492
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	5	434	440	440
当中間期末残高	4,835	500	500	23	3,971	3,995	9,331

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	8,901
当中間期変動額			
剰余金の配当			52
中間純利益			492
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1	1	1
当中間期変動額合計	1	1	438
当中間期末残高	8	8	9,340

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	622	682
減価償却費	188	187
無形固定資産償却費	13	9
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	5	11
退職給付引当金の増減額（は減少）	34	37
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	23
受取利息及び受取配当金	1	60
支払利息	6	5
社債利息	13	14
社債発行費	42	-
売上債権の増減額（は増加）	389	534
たな卸資産の増減額（は増加）	6	22
その他の流動資産の増減額（は増加）	31	18
仕入債務の増減額（は減少）	437	451
未払消費税等の増減額（は減少）	142	67
その他	91	85
小計	862	978
利息及び配当金の受取額	1	60
利息の支払額	6	20
法人税等の支払額	307	247
営業活動によるキャッシュ・フロー	549	771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,177	109
無形固定資産の取得による支出	0	-
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	108	-
定期預金の純増減額（は増加）	-	100
出資金の払込による支出	94	151
その他	34	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,129	105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	942	-
長期借入金の返済による支出	91	61
配当金の支払額	42	52
社債の発行による収入	3,857	-
社債の償還による支出	-	128
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,662	245
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82	421
現金及び現金同等物の期首残高	3,904	5,012
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,987	5,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

...中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

...移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産

番組勘定

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 6 ~ 50年

構築物..... 10 ~ 15年

機械及び装置..... 6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

電気通信施設利用権

...定額法(20年)

自社利用のソフトウェア

...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間末の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方針

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

社内の管理方針に基づき、借入金の金利変動リスクを回避し支払利息のキャッシュ・フローの固定化を図る目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引を行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額は流動資産または流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	4,490百万円	4,577百万円

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金の受け入れにより有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額の累計は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
建物	8百万円	8百万円
構築物	15	15
機械及び装置	20	20
土地	1	1
計	45	45

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
建物	909百万円	726百万円
構築物	7	2
機械及び装置	78	0
土地	4,340	4,340
その他	0	-
計	5,337	5,070

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1年内償還予定の社債	257百万円	257百万円
1年内返済予定の長期借入金	92	62
社債	3,513	3,385
長期借入金	816	785
計	4,680	4,490

(中間損益計算書関係)

1 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
社債利息	13百万円	14百万円
支払利息	6	5
社債発行費	42	-
支払手数料	6	6
投資事業組合運用損	55	97

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	184百万円	183百万円
無形固定資産	13	9
長期前払費用	4	4

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	350,000	-	-	350,000
合計	350,000	-	-	350,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月18日 定時株主総会	普通株式	42	利益剰余金	120	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

当中間会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	350,000	-	-	350,000
合計	350,000	-	-	350,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	52	利益剰余金	150	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	4,587百万円	5,633百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600	200
現金及び現金同等物	3,987	5,433

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	177	182
1年超	1,851	1,758
合計	2,028	1,940

(金融商品関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.参照)。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,312	5,312	0
(2)売掛金	2,307	2,307	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	22	22	-
(4)敷金及び保証金	624	613	10
(5)買掛金	704	704	-
(6)未払金	607	607	-
(7)未払法人税等	256	256	-
(8)社債	3,771 (うち1年内 257)	3,955	183
(9)長期借入金	909 (うち1年内 92)	934	25
(10)デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金のうち100百万円は、中途解約しない限り元本が保証され、利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金(コーラブル預金)であり、その時価は取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一本化した金額によっております。そのほか現金及び預金5,212百万円については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、売掛金の貸借対照表計上額は貸倒引当金を控除しております。

(3)投資有価証券

投資有価証券である株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その返還予定時期が合理的に見積り可能であるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金、(6)未払金及び(7)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債と同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該借入金と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	35
関係会社株式 非上場株式	20
出資金	280
敷金及び保証金	600

市場価格がない、もしくは償還予定が合理的に見積れないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

当中間会計期間（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,633	5,633	-
(2)売掛金	2,840	2,840	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	20	20	-
(4)敷金及び保証金 (うち1年内 3)	624	628	3
(5)買掛金	1,187	1,187	-
(6)未払金	548	548	-
(7)未払法人税等	230	230	-
(8)社債 (うち1年内 257)	3,642	3,833	190
(9)長期借入金 (うち1年内 62)	847	880	32
(10)デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、売掛金の貸借対照表計上額は貸倒引当金を控除しております。

(3)投資有価証券

投資有価証券である株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その返還予定時期が合理的に見積り可能であるものについては、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金、(6)未払金及び(7)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債と同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該借入金と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	35
関係会社株式 非上場株式	20
出資金	266
敷金及び保証金	600

市場価格がない、もしくは償還予定が合理的に見積れないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22	7	15

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式10百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20	7	12

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	672	624	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	648	600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、地上デジタル放送用の送信設備等について、電波法第78条に基づく空中線の撤去義務及び不動産賃貸借契約等に基づく退去時の原状回復義務を有しておりますが、事業を継続する上で移設、撤去が困難であり原状回復義務等の履行の蓋然性が極めて低い場合、資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、テレビ番組の制作・放送及び広告の取扱いを中心とする「放送関連事業」、イベント事業を中心とする「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「その他の事業」の相対的な割合が非常に低く、重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ディーエイチシー	1,462	放送関連事業
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	576	放送関連事業
(株)インターワールド	556	放送関連事業

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ディーエイチシー	1,266	放送関連事業
(株)ポニーキャニオン	682	放送関連事業
福岡ソフトバンクホークスマーケティング(株)	576	放送関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	1,182.87円	1,407.75円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	414	492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	414	492
普通株式の期中平均株式数(株)	350,000	350,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
1株当たり純資産額	25,432.37円	26,685.85円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月16日

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 彰夫
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。